

広報

こしがら

12月1日

昭和60年(1985) No. 748
毎月1日・15日の2回発行

●発行/埼玉県越谷市役所
〒343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号
☎0489 (64) 2111
●編集/企画部広報広聴課



車いすで フォークダンス

11月17日、ふれあいの日の催しが市役所で開かれました。1981年の国際障害者年に設けられた「障害者の日」を記念して、障害を持った人も元気な人も、ともに力を合わせ、ともにふれあう機会を持つと始められ、今年で5回目。ステージやふれあいコーナー、模擬店などに多くの団体が参加しました。フォークダンスの輪の中に車いすの人たちも参加、みんなで楽しく踊りました。



これから冬に向かって訪れる雀もだんだん多くなります、と秋葉さん

「これから冬に向かって訪れる雀もだんだん多くなります、と秋葉さん」
「雀は自然の恩恵のたまもの、自然界に帰せようとの結論になり、町場の雀たちに食べてもらうことにしたのです。」
初日、一日は来てくれませんでした。が、三日目ごろから、羽、三羽と集まり、今では毎日十羽以上やって来ますので、えさも不足気味です。

「チュン、チュン」。今朝も店のシャッターが開くの待ちかねたように、雀たちの声がしています。「はい、はい、少し待ってね」と、飯の残りを持って、妻が戸を開ける。このようにして店の一日が始まります。

彼らの行動で四季の変化がわかります。五月中旬になると、巣立ったばかりの子雀を連れて来ます。親が子どもの口に入えさを入れてあげるので、子どもはじっと親の行動を見ている。食事中に人や車が来ると一斉に飛び立ちます。子どもはいつも最後です。でも、一ヵ月もすると、子雀も親と同じような行動がとれるのです。やがて九月に入ると、彼らは姿を見せなくなります。きっと水田の稲が実り、食糧事情が良くなるからでしょう。でも、十一月になると、以前にも増して多く集まります。特に曇った日、雨の日の午後は多いのです。

彼らが我が家に来るようになって、かなりの年月が過ぎました。現在中学生の子も一人が、また保育園に通っているところのことです。仏様に供えたり、炊飯器に残った飯を心ならずもみといっしょに捨てたりしたこともあったのですが、子どもにも「お米を作るのはたいへんだから、もったいないよ」と注意を受けたのです。わたしたち家族四人は、もう十年以上も農作業を手伝っています。苗代作りから田植え、稲刈りまでしますので、その様子を覚えていたのでしょうか。妻とも相談し、米は自然の恩恵のたまもの、自然界に帰せようとの結論になり、町場の雀たちに食べてもらうことにしたのです。

一年前の雪の日の午後、子どもが叫ぶのです。「お父さん、早く来て。ずるい小鳥がいるよ」。よく見ていると雀がご飯の塊をくわえて空高くまで運び、食べようとしたりと、近くの木立から「ヒヨドリ」が飛んできて、えさを横取りするのです。「苦労して運んだのにかわいそうだなあ」と子どもたちの声。以後、ご飯を水に浸してからあげることにしました。このほかにも、野良犬に失敬されたり、猫にねらわれたり、動物の世界はたいへんです。

「チュン、チュン」。今朝も店のシャッターが開くの待ちかねたように、雀たちの声がしています。「はい、はい、少し待ってね」と、飯の残りを持って、妻が戸を開ける。このようにして店の一日が始まります。

彼らの行動で四季の変化がわかります。五月中旬になると、巣立ったばかりの子雀を連れて来ます。親が子どもの口に入えさを入れてあげるので、子どもはじっと親の行動を見ている。食事中に人や車が来ると一斉に飛び立ちます。子どもはいつも最後です。でも、一ヵ月もすると、子雀も親と同じような行動がとれるのです。やがて九月に入ると、彼らは姿を見せなくなります。きっと水田の稲が実り、食糧事情が良くなるからでしょう。でも、十一月になると、以前にも増して多く集まります。特に曇った日、雨の日の午後は多いのです。



174 ◇◇

「越谷とわたし」では、あなたの投稿をお待ちしています。内容はなんでも結構。字数は900字前後。

雀(すずめ)

浦生4の16の31 秋葉六平(47歳)

今月は、市税第7期の納期です。納期限は12月31日(火)です。納期限内納付にご協力ください。

いじめ 何が彼らをそうさせるのか

いじめは今に始まったことではなく、子どもの世界にはつきものでした。いじめたり、いじめられたりしながら、友達という人間関係の中で鍛えられ、成長していったものです。いじめる側にも一定の心得といったものがあり、いじめられる子には決まっ

いじめストップ

越谷市教育相談所 いじめ110番

越谷市教育相談所では、日曜、祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで(土曜日は正午まで)電話による教育相談を受け付けています。特にいじめの問題は深刻になってからではたいへんで、いじめで悩んでいる方は迷わず、今すぐお電話ください。

越谷市教育相談所
☎62-3894
☎66-6833

て慰め役を買って出てくれる人がいたりしました。子どもたちは、いじめ、いじめられる、かばう、仲裁する……といったさまざまな「役柄」を演じることをとおして、友達をつくり人間関係を学んだのです。ところが現代のいじめは、こうした教育的効果はまったくなく、陰湿で残忍、しかも、際限がありません。何が彼らをそうさせているのでしょうか。

家庭でのチェックポイント

いじめの事態が深刻になる前に、家庭や学校でこのこと気づいて対処しなければならぬのですが、いじめはとかく大人の目に触れないところで行われているので、発見はなかなか困難です。

- (1)朝、登校を渋るが、休日は元気。時々体の不調を訴えて早退することがある。
- (2)原因不明の衣服の汚れ、破れや、身体にアザ、ひっかき傷がある。
- (3)家で急に泣いたり、乱暴な言動をいつかやって八つ当たりする。

していればそれとなく変化に気づくはず。次の項目のうちいくつかの兆候があれば、お宅のお子さんはいじめられておられるかもしれません。

いじめられっ子 A君とB君の場合

いじめられっ子の相談事例をみる。親の養育態度が過保護であること、共通点があります。その結果、子どもの社会性が未熟で、自主性に欠けていることが見受けられます。

事例1(中学1年生A君の場合)
A君は、初めての男の子ということ、乳幼児期から父母の過保護な養育を受けて育ってきたことが指摘できます。過保護な養育は、依存心の強い自主性の乏しい子どもを育ててしま

います。A君の場合はまさにその例で、一人っ子ということもあり、小学校入学後も一事が万事、母親がききと物事を処理してしま、A君はただ母親の指示どおりに生活していいのでした。日常生活の場面を通して、ひとつひとつ物事を体験し、自分の力で考え処理していくという体験が非常に少なかったといえます。

- (4)カバンやその他の持ち物に落書きされる。
- (5)学用品、教科書、靴などが紛失する。
- (6)食欲がなくなり眠れない日が続く。
- (7)顔色がさえず、なんとなく暗い。
- (8)友達が遊びに来なくなる。
- (9)学校の話をしたがらない。
- (10)家の金品を持ち出す。

接触はあまりなく、母からB君の様子を聞くのを嫌がり、「男がそんなことよくよくしてどうする。しっかりしろ、」と言います。B君はだんだん父を避けるようになり、母親はいつも慰め役に徹してしました。

このように育てられたB君は、中学1年の5月、連休明けごろから登校を渋るようになり、友達にいじめられると、母や姉に当たり散らしてうっぷんを晴らすようになった。

周りにいる 観衆と傍観者

いじめの問題を考えると、とくに、いじめっ子といじめられる子の関係だけに目を向けがちです。しかし、加害者と被害者のほかに、はやしたたりして面白がる「観衆」と見て見ぬふりをする「傍観者」が周りにいることを忘れてはなりません。周囲の子どもの態度が、いじめそのもののあり方に大きく影響していきま

いじめは大人の世界を反映している

「観衆」や「傍観者」の中には、自分の胸の奥に「いじめの気持」を投影して、いじめっ子を見ていることがあります。また、自分では直接手をくださず仲間をおおっていじめさせていることもあります。このような態度が、いじめをよりエスカレートさせてきたといえるでしょう。

いじめを防ぐには みんなの協力が必要

いじめが表面化したときの親と子の会話です。

「そのとき、おまえは向いてたの」「向いて関係ないよ」「「ちがったわね、第三者」

原因や動機…… 単純なものから起る

警察庁保安部少年課では今年9月、警察で認知し、事件として処理した「いじめ」133件の原因・動機について上の表のように発表しています。ここでは、いずれも単純な動機から他人を思いやることなく事件を起していることがわかると指摘しています。



いじめは、新聞にも連日のように報道されています

いじめの原因・動機別

(60年9月、警察庁保安部少年課)

	いじめによる事件(%)	いじめの仕返し(%)	計(%)
いじめ・いじめ	62 (23.8)	9 (36.0)	71 (24.8)
いじめ・いじめ	1 (0.4)	-	1 (0.4)
いじめ・いじめ	3 (1.1)	-	3 (1.0)
いじめ・いじめ	22 (8.4)	2 (8.0)	24 (8.4)
いじめ・いじめ	29 (11.1)	4 (16.0)	33 (11.5)
いじめ・いじめ	117 (44.8)	15 (60.0)	132 (46.1)
いじめ・いじめ	92 (35.2)	4 (16.0)	96 (33.6)
いじめ・いじめ	1 (0.4)	3 (12.0)	4 (1.4)
いじめ・いじめ	10 (3.9)	1 (4.0)	11 (3.9)
いじめ・いじめ	6 (2.3)	-	6 (2.1)
いじめ・いじめ	6 (2.3)	1 (4.0)	7 (2.4)
いじめ・いじめ	115 (44.1)	9 (36.0)	124 (43.4)
いじめ・いじめ	4 (1.5)	-	4 (1.4)
いじめ・いじめ	5 (1.9)	1 (4.0)	6 (2.1)
いじめ・いじめ	2 (0.8)	-	2 (0.7)
いじめ・いじめ	11 (4.2)	1 (4.0)	12 (4.2)
いじめ・いじめ	18 (6.9)	-	18 (6.3)
いじめ・いじめ	261 (100)	25 (100)	286 (100)

*原因、動機は、複数回答であり、事件数とは一致しません

いじめっ子になるのも、いじめられるのも困るが、観衆や傍観者がいてくれるのなら安心——これがおおかたの母親のホンネのようです。自分に火の粉がふりかからない限り、ヤレヤレ安心という気持ちになることが多いようです。

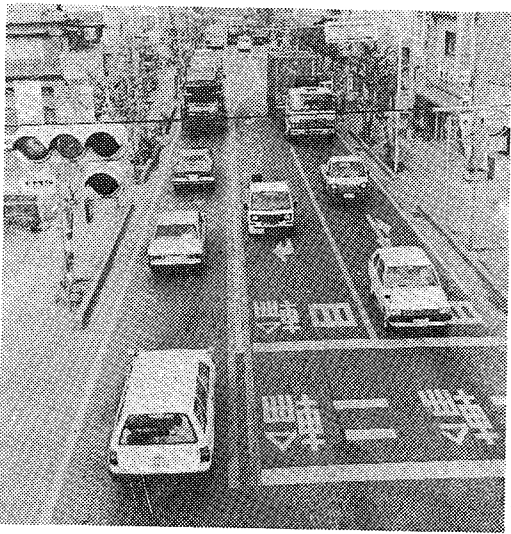
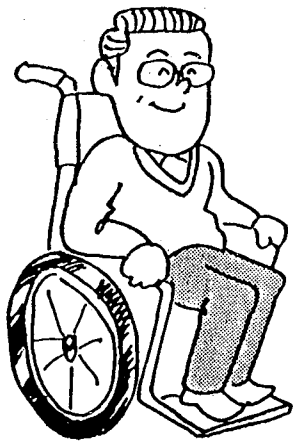
いじめの問題を解決するには、父母と教師、父母同士がお互いに信頼し合い、連絡を取りあっていくことが大切です。学校、家庭、地域が一丸となって、いじめを許さず子どもたちを育てていきたいものです。

国民年金は どのように変わるか

問……障害年金が充実されると聞きま
したが、どのように変わるのですか。
答……①改正前の国民年金では、加入
中(20歳以後)の傷病によって障害者
になった場合にしか障害年金が支給さ
れず、20歳未満の障害については、20
歳に達したときから障害福祉年金が支
給されることになっていました。これ
が、今回の改正で初診日において20歳
未満であった人についても20歳に達し
たときから障害基礎年金が支給される
ことになり、年金額が大幅に引き上げ
られます。
ただし、この場合、障害基礎年金の
受給権者に一定の額を超える所得があ
るときは、その支給が停止されます。
②また、この改正では施行日の前日に
障害福祉年金の受給権のある人につい
ても及ぼされますので、改正前の障害
福祉年金受給権者は障害基礎年金の受
給権となり、障害福祉年金は廃止さ
れます。この場合にも、本人の所得に
よる支給制限があります。
この結果、保険料の滞りなどがな
い限り、原則としてすべての成人障害者
に対して障害基礎年金(1級月額6万
2500円、2級月額5万円(昭和59
年度価額))が支給されます。
③また、障害基礎年金の受給権者がそ
の受給権を得たとき、その人によっ
て生計を維持していた18歳未満の子ま
たは20歳未満で障害の程度が1級・2

障害基礎年金

- 1級 年額75万円
- 2級 年額60万円

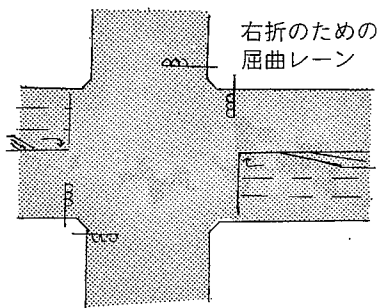
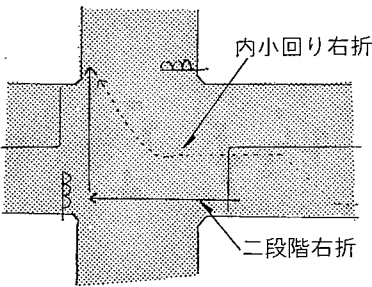


原付車の二段階右折など 来年1月1日から施行

道路交通法の一部改正については、
すでに紹介しましたが、改正道路交通
法は、段階的に施行される部分があり
昭和61年1月1日から特に次の3点が
施行されるのでお知らせします。

▼原動機付自転車の二段階右折

現在、原動機付自転車(以下「原
付」といふ)は、交差点を右折する
場合、自動車と同様に「内小回り」
をすることがなされています。これを



改めて、原付の右折方法については
右の図に示すとおり、2信号で右折
する方法(以下「二段階右折」とい
う)によらなければならない。
①原付が二段階右折をしなければな
らない交差点

・道路の左側部分(一方通行とな
っている道路)にあっては道路
に3以上の車両通行帯が設けら
れている道路で交通整理の行わ
れている交差点を対象としてい
ます。この車両通行帯の中には
右左折のために設けられたいわ
ゆる屈曲レーン(右図)も含ま
れます。

②二段階右折の例外
3以上の車両通行帯が設けられて
いる道路でも、二段階右折の方法を
とらざるが、かえって危険な交
差点は、次の道路標識等(標識B)
によって、対象交差点から除外され
従来の右折方法となります。

③処分
これに違反すると違反点数1点、
反則金2000円、罰則として1万
円以下の罰金または料金が課せられ
ます。

④初心者運転者の講習受講義務
運転免許を受けている方で、その
受けている期間が1年未満で、1点
または2点の違反を繰り返して、合計
点数が4点または5点に達した場合
は、公安委員会の行う講習を受けな
なければならない。
ただし、次の場合は除かれます。
・過去1年以内に免許の停止処分

路と指定されている道路で、交
通整理の行われている交差点を
対象としています(標識A)。

このカードは、本人の証明書とし
て全国どこでも通用する便
りです。

を受けている方で違反点数の合
計が4点または5点に達した場
合
・すでに違反点数の合計が4点に
なった方が、その後1点の違反
をし、合計5点になった場合
・免許の更新手続きを忘れた方
(うっかり失効者)が、6ヵ月
以内に免許を取得し、運転経歴
が通算して1年以上ある場合
・日本の免許を受けた日の前6ヵ
月以内に外国免許を受けていた
ことがある方で、免許を受けた
日の滞在期間と日本の免許保有
期間が通算して1年以上ある場
合

講習手数料 1500円
問合せ 越谷警察署
☎64-69911

1月4日から 郵便貯金の預け入れに 証明書が必要です

法律の改正で、昭和61年1月4日か
らお客様が郵便貯金をするとき、民
間金融機関と同様、本人の証明書を提
示していただくことになりました。
▽本人の証明書とは

本人の証明書は、所得税法に定め
られているものに限られ、それ以外
の証明書(たとえば身分証明書、学
生証、定期券等)は認められませ
ん。所得税法上の証明書は次のとお

▽郵便貯金で利用カードをお作り
ください
一度、本人の証明書を郵便局に提
示した際、ぜひ「郵便貯金で利用
カード」をお作りください。

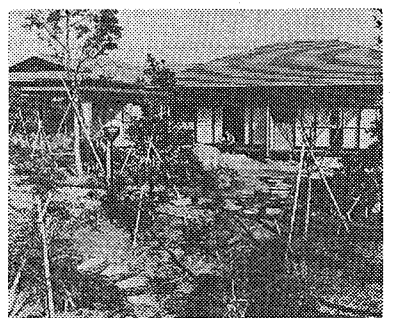
このカードは、本人の証明書とし
て全国どこでも通用する便
りです。

▽60年12月31日以前に作成した証書の
取り扱
昭和60年12月31日以前に作った定
額郵便貯金および定期郵便貯金の証
書(1枚もの証書)については、改
めて本人の証明書を提示する必要は
ありません。ただし、定期郵便貯金
の通帳式の証書を用いて昭和61年1
月4日以後最初に預け入れる際は、
本人の証明書を提示してください。

▽郵便貯金はマル優と別枠で3000万
円まで非課税です。
問合せ 越谷郵便貯金課
☎74-80200

けやき荘だより

●クリスマス年忘れお楽しみ会
12月22日(日)午前10時～午後3
時、けやき荘で。定員250名。対象
は市内在住60歳以上の方。参加費は
1000円。申込みは12月4日(水)～
14日(土)までに参加費をお持ちに
なって直接、けやき荘へ(申込み順)。
当日は、申込みのない方はけやき
荘を利用できません。
●館内外清掃にご協力ください
12月27日(金)午前9時30分から
越谷市老人クラブ連合会の協力を得
て、利用者の皆さんといっしょにけ
やき荘で大掃除を行います。ご協力
をお願いします。交通は午前9時、
北越谷駅西口発のけやき荘行きバス
をご利用ください。



問合せ けやき荘 ☎65-5822

▽郵便貯金はマル優と別枠で3000万
円まで非課税です。
問合せ 越谷郵便貯金課
☎74-80200

「利用ください」
母子・父子家庭児童
就学支度金支給制度
母子家庭の母または、父子家庭の父
で、来春、小・中学校へ入学する児童
を扶養している方に、就学支度金(小
学生1人につき1万円、中学生1人に
つき1万5000円)が支給されま
す。入学準備に必要な経費の一部とし
て支給されるもので、資格要件は次の
とおりです。
①市町村民税が非課税であること
②生活保護受給中でないこと
△支給の申請▽
支給の申請は、所定の「支給申請
書」に必要事項を記入のうえ、障害・
児童課へ提出してください。支給申請
書は障害・児童課にあります。
申込みは12月28日(土)正午まで。
資格があっても申請書が提出されな
いと支給できませんので、忘れずに提出
してください。

▼家庭児童相談
毎週月曜日(金曜日、福祉会館内
家庭児童相談室で。学校や幼稚園に
行けない、夜尿や爪かみ、チェックが
治らない、非行の心配があるなどの
養育に関する相談。電話相談可。相
談無料、秘密厳守。問合せは家庭児
童相談室。内線20006。

▼心配ごと相談
この相談は民生委員が中心となり
悩みごと、心配ごとの相談を受け
ます。毎月、最終金曜日には弁護
士が相談に応じます。
毎週月曜日(金曜日、午前10時～
午後4時、福祉会館1階相談室で。
問合せは心配ごと相談室、内線20
03。

▼戦傷病者
戦傷病者の福祉の増進を図るため
戦傷病者の更生等の相談に応じま
す。また戦没者遺族に係る各種年
金、給付金等の受給に関する相談等
もお受けします。
◎相談は左記の方へどうぞ。
△戦傷病者相談員▽
・小林米蔵 春日部市大字内坂32
650-1 ☎0487
☎52-5597

△戦没者遺族相談員▽
・塩野嘉雄 越谷市谷中町1の10
☎62-1316
問合せは福祉課、内線20006。

